

平成30年度の取組（案）

歯科保健基本計画の中間評価の「今後の取組の方向性」に沿った取組として、下記の取組が考えられる。

30年度は、関係機関との連携強化など、今後の取組の素地を養う取組を進めます。

1 口腔機能の維持・向上に関する取組

- 高齢期における口腔機能の維持・向上の重要性に関する普及・啓発
 - ・ 歯科医療機関、内科診療所、薬局等と連携した普及・啓発
 - ・ 介護予防センター等と連携した口の体操や唾液腺マッサージ等の周知

2 障害者（児）、要介護者が歯科治療・指導が受けられる環境整備

- 口腔ケア等導入支援事業のプログラムの見直しや、フォローアップ研修の実施
- 歯科医師会等と連携し、歯科訪問診療に関する意識調査等を検討

3 歯周病対策

- 学校及び学校歯科医の協力を仰ぎながら、生徒や保護者に対する周知・啓発を図る。
- 医科と歯科相互の連携を深め、適切な治療に繋がるよう働きかけを行う。
- 商工会議所等と連携した、事業主や従業員に対する歯周病対策の周知・啓発
- 有病者の歯周病治療の重要性に関して、医科と歯科の連携を深める必要があり、医師等他職種への理解を深め、お互いに顔の見える関係づくりについて検討する。

入所介護施設等への口腔ケア等導入支援事業の変更について

目 的

歯科保健医療サービスの提供が困難な入所介護施設等に対し、歯科医師や歯科衛生士を派遣することで施設利用者の口腔の機能と衛生状態の改善・向上を図るとともに、各事業所が主体的に口腔ケア等を行う契機とする。

課 題

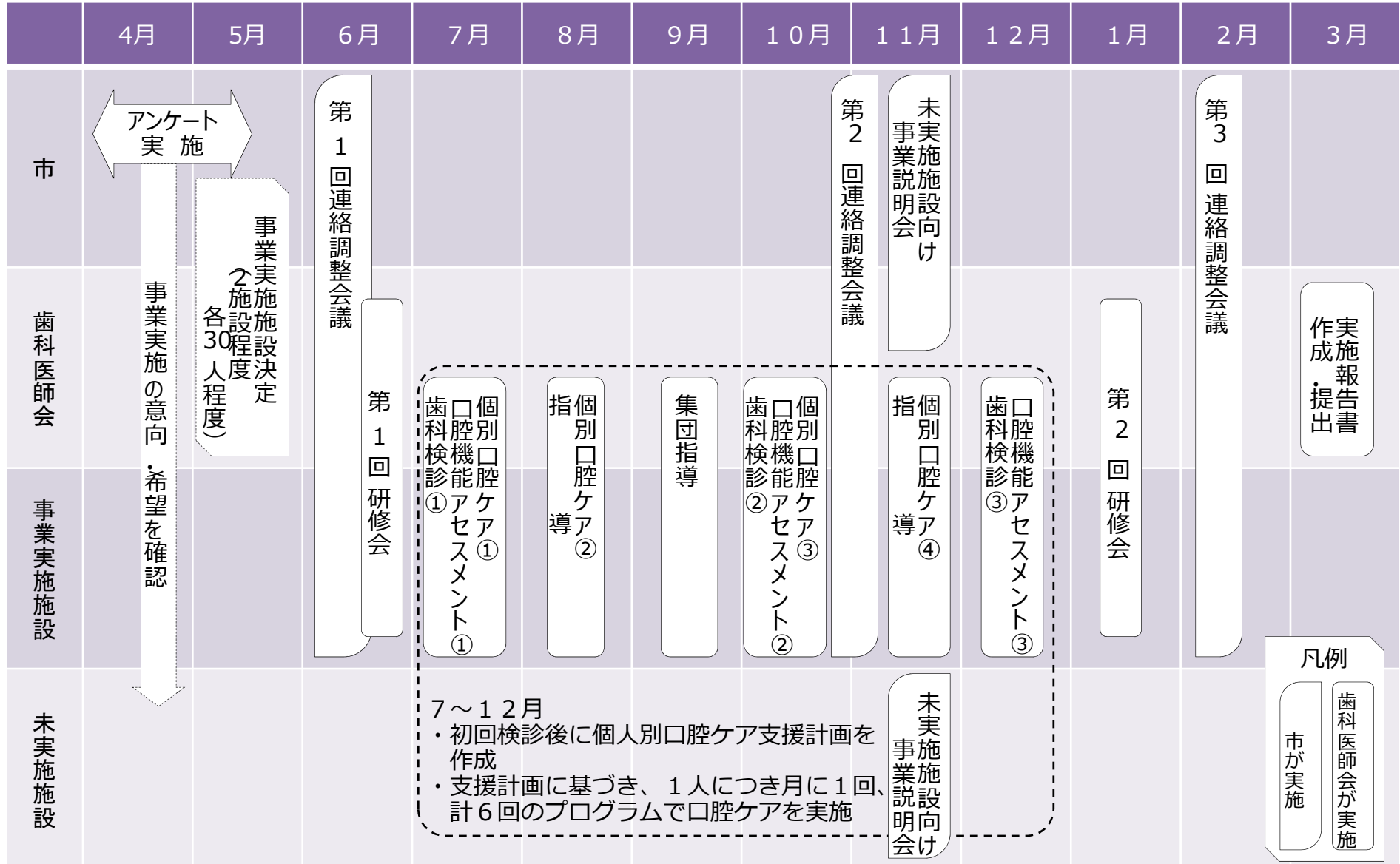
- 1 導入支援事業の実施を希望する施設が限られている
- 2 H26年度の事業開始から4年が経過し、既実施施設からフォローアップ指導の希望あり

変 更 点

- 1 実施回数を見直し、施設側の負担軽減を図る
全6回のプログラムで口腔ケアを実施していたが、全4回に集約する
⇒ 施設側の負担感の軽減と、実施時期等の調整も可能になる。
- 2 フォローアップ指導の実施
これまでに導入支援事業を実施した施設職員のフォローアップ指導を実施する。
なお、実施方法等は、施設に対し意向調査を実施中

岡山市入所介護施設等への口腔ケア等導入支援事業

事業スケジュール（平成29年度）



岡山市入所介護施設等への口腔ケア等導入支援事業

事業スケジュール（修正案）

